

特集 2 主要都市のアメニティ特性

山口県の各都市のアメニティ

山口大学工学部教授 中 西

**) 弘

1. はじめに

主要都市のアメニティ特性という課題で山口県を受け持つことになってしまった。十分な資料のないままに、山口県の都市計画や公害対策審議会の委員を兼ねている関係から、先ずは県庁の担当課に依頼したところ、関連する多数の資料を戴いた。これらをどうまとめるかが問題である。

さて山口県では、都市計画課や環境管理室を中心に、うるおいのある町づくり、道路づくり、水辺づくりや緑化事業が積極的に行われている。また、県内の各都市でも独自にアメニティタウンづくりを目指した計画が進められている。以下、これ等の概況と特徴ある2、3の事例を紹介する。

2. 山口県のアメニティ都市づくりの概況

1) 都市計画

山口県の都市計画区域は、昭和58年において25区域4市17町に及び、県全体の面積では43.6%，人口で86.7%を占めている。このうち、風致地区は21地区、1500ha、伝統的建造物保存地区は81haが決定されている。また都市計画道路は376路線、873km、都市公園整備率は8m²/人(60年)であり、これは全国平均の5m²/人を大きく上回っている。一方、下水道普及率は28%であり、これは全国平均の37%(62年)を下回っている。

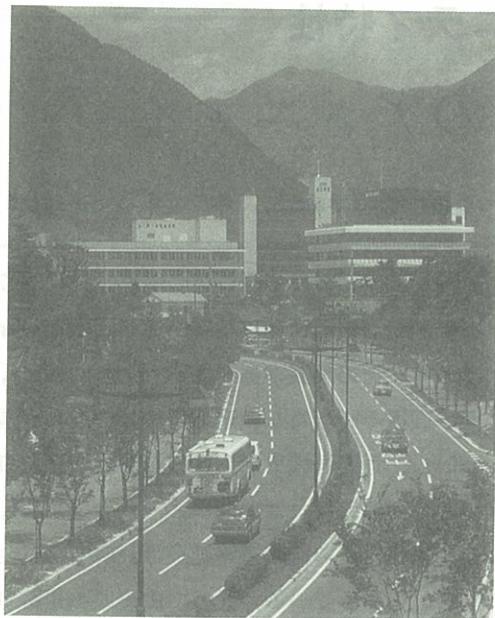
2) 道 路

昭和60年における山口県の道路延長は3787km、舗装道路延長は1749km、道路面積は74km²であり、道路舗装率は46.2%（全国52.9%）、県の面積1km²当たりの道路延長は620m（全国460m），道路面積率は1.21（全国1.44）人口当たりの道路延長は2.36m／人（全国1.44），自動車当たりの舗装道路延長は2.6m／車（全国2.0）となっている。従って山口県の道路事情はほぼ全国並と言えよう。但し簡易舗装を含めると道路舗装率は83.8%となり、これが全国平均の57.7%を大きく上回るので、これが山口県の道路は良いと言われる原因となっている。また県土1時間構想として、県内各地域がおおむね1時間で交流が可能となることを目指して、道路網の整備が進められている。なお道路緑化については、都市部14市を対象にして道路緑化を設定し、積極的に植栽を進めている。

3) 土地区画整理

総合的な町の整備には土地区画整理事業が有効であるが、山口県の土地区画整理事業はこれまでに141地区、2900ha(市街地の1/6)に達している。その主なものは、下関市31.1%，徳山市19.4%，宇部市13.1%，岩国市11.1%，光市10.1%，下松市5.9%であり、周南団地と西武井地区（徳山市）、小郡新幹線駅前、新下関駅前、下関駅前商店街、下関市細江地区、新岩国駅前、宇部市小串地区、新南陽市富田駅前、柳井市古開作、下松市久保地区、

※) 当協会常任理事



山口県庁前 パークロード

防府駅前等がその地区である。

4) 河川, 海岸線の環境保全

河川浄化, 河道整備事業が, 平田川, 錦川, 阿武川, 木屋川等で進められている。河川環境保全の新しい試みとして, ホタルの住みやすいホタル護岸, 魚の隠れ場所やねぐらを与える魚巣護岸, 山間部の子供の為の河川内遊泳場, 水とのふれあいを求める河川遊歩道・階段式護岸等が設置されている。

3 . 山口市の事例

山口市においても, 環境保全条例, あき地の環境を守る条例, 景観条例(検討中)等の各種の環境を良くする為の条例が制定されている。特に県庁の所在地という関係もあって, アメニティづくりに積極的に取り組んでいる。具体的な活動として, 環境美化活動(清掃活動)花いっぱい運動(空地を利用した花壇コンクール), 宅地開発地区との緑化協定の締結, 一の坂川保存活動(ホタルの住む川, ホタル

護岸, つつじ植樹, 街路照明, グリーンベルト, 清掃), パークロード(県庁, 市役所間), アメニティ道路(山口大学通り), コミュニティロード, 歴史的価値の保全と整備(21世紀の森と萩往環道)等がある。

1) パークロード

新築された山口県庁の建物とその前に伸びた公園風の修景道路(パークロード, 山口駅県庁線)は, 山口県が全国にも誇り得る立派な施設である。昭和45年から10年をかけて完成したこの道路は, 延長780m, 幅員70m, 車道は安全で快適な走行ができるよう中央分離帯をはさんで4車線とし, その外側に植樹帯を含んだ歩行者自転車道という構成になっている。この付近は山口の歴史的雰囲気の漂う文化ゾーンであり, 広い公園と道路, さらに美術館, 図書館や博物館を配置した人々にうるおいを与える場所として親しまれている。

2) 21世紀の森と萩往環道

21世紀の森は, 山口市から一の坂ダムを経て山越えで萩に向かう県道山口旭線の旭村に近い峠付近を整備した森林公园であり, 森林学習展示館, キャンプ場所, 自然観察道, 森林浴ゾーン, トリムコース, ロッジ等を設置したみどりと遺跡の山なみである。周辺の遺跡としては, 萩往環道(萩と防府とを結ぶ江戸時代の主要路であり, 毛利藩主の参勤交代などに使われた。), 六軒茶屋跡(藩主の小休止の場所となった茶店), 防長国境の碑, 一の坂銀山跡(大内氏時代の銀山), 吉田松蔭東送の碑, 氷室跡, 一里塚等がある。

4. 徳山市の『緑と文化のまちづくり基本計画』

徳山市は、人口11.3万人の天然の良港に恵まれた化学工業都市であり、緑と文化と活力に満ちた中核都市づくりをめざした町づくりに取り組んでいる。その基本構想によれば、次のような緑地づくり、モデル地区の整備、プロムナードの整備等が盛り込まれている。

1) 総合的な緑地の配置：市街地を環状の緑地で囲み、市街地内の公園緑地を河川緑地や緑道で結ぶ。

2) 都市景観の整備：眺められる側の『景』と眺める側の『観』との立場から、地域性、全体性、公共性、多様性、生活性、参加性を生かして、街の清潔、自然の回復、景観の整備、地域個性の確立、を行政の立場と市民参加の立場からすすめる。具体的には、市内を山と湖、島しょう、自然海岸、市街地、工業の各ゾーンに分けて、自然景観の保全(山と緑、水辺の保全と育成)、都市景観の創出(公共施設、住宅、商業、工業の各地区の創出、市民活動(緑化意識の高揚、市民運動の推進)を行う。

3) モデル地区の整備：都市景観のモデル地区として、徳山駅前広場、徳山駅から文化会館、動物園に至る幹線道路としての徳山停車場線、二番町緑町及び徳山港線を緑と文化のプロムナードとし、このうち徳山港線を花と緑の都市モデル地区整備事業対象路線とし、さらに路線の両端に位置する体育館と公共施設の一部を緑地部として街路と一体化した整備を行う。

4) 緑と文化のプロムナード：徳山らしさを備えたプロムナードとして、歩道にこの地域の特産である徳山御影の自然石舗装やタ

イル張り舗装を取り入れ、憩いの広場、せせらぎの水路、歴史的文化遺産を示す標石等を整備して、さらに街路樹としてサクラ、イチョウ、ニセアカシヤ等を配置する。また街路灯、車止め、案内板、標識、ベンチ等にも機能性と修景要素を取り入れたものに配置する。その他、街を華やかに演出する水、モニュメント、ゲート等が計画されている。

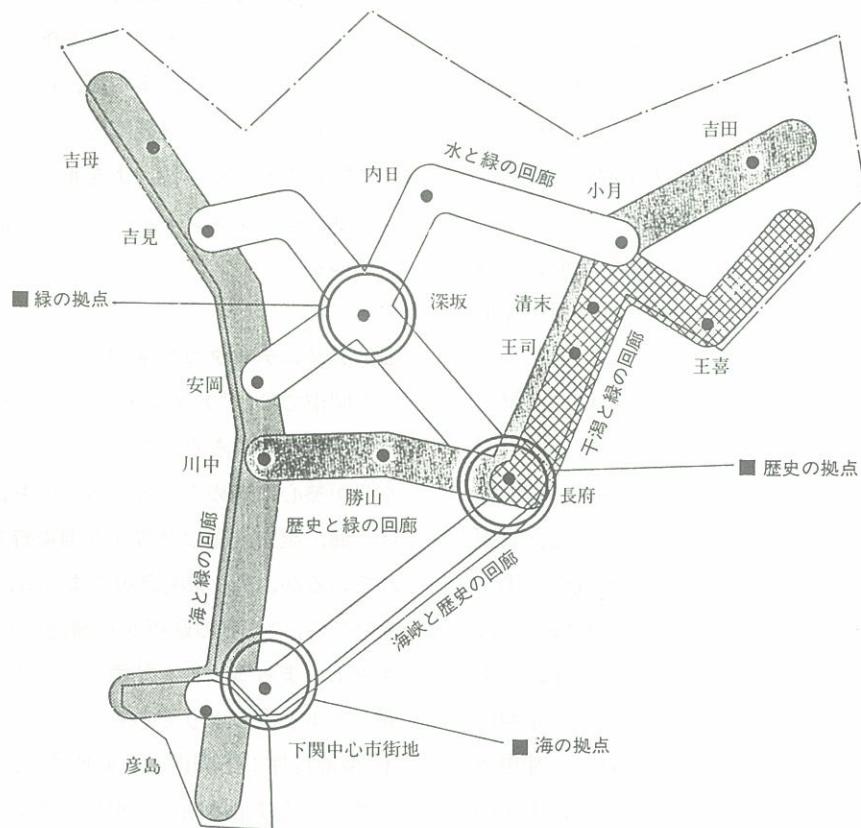
5. アメニティタウン下関

下関市では、『アメニティタウン下関計画』とか『海峡あいらんど21』とか言った都市づくりが熱心に進められている。即ち、下関市は、海、歴史、緑など豊かな環境資源に恵まれているが、その環境資源をまもる、いかす、そだてる、つくるの観点から個性のあるまち、すみよいまちづくりを計画している。この概要を示すと次のようである。

1) 環境特性：下関市の環境特性は、風土系、歴史系及び生活系に大別して考えられている。風土系の特性は、三面に広がる海と緑の丘陵が景観の基盤を形成していることであり、歴史系特性として、先史時代から奈良、平安、鎌倉、江戸、幕末、明治に至る各時代の歴史的遺産が豊富に存在していることが挙げられる。また生活系の特性として、海岸沿いに交通や生活環境が形成され、海と陸の交通拠点都市、流通都市としての性格が強い。市民の関心や愛着は、緑、海、街、歴史に集まっている。また不快なイメージとして、不法駐車やごみ、悪臭、水質汚濁等が挙げられている。

2) 快適環境づくりの基本理念：計画の基本理念として、海と歴史と緑と出会う国際都

図-2 快適環境づくりのマスター・プラン「海と歴史と緑のネットワーク」概念図



市を目指し、a) 海や緑との出会い—自然と融合して潤いのあるまちづくり、b) 歴史や文化との出会い—伝統と現代が調和した風格あるまちづくり、c) 人と人との出会い—国際感覚豊かなふれあいのあるまちづくりを目標にしている。このため、保全・保護、利用・活用、創造・演出、育成・助成を4つの柱として、拠点（個性あるまち）とそれ等を結ぶ回廊（住みよいまち）が計画されている。

3) 拠点計画：拠点として、海の拠点（下関駅—唐戸）、歴史の拠点（長府）、緑の拠点

（深坂周辺）が挙げられている。海の拠点では、国際交流広場、海辺プロムナード、シンボルづくりが考えられている。歴史の拠点では、海と歴史の散策路、親水護岸等が、また緑の拠点では、自然学習、市民の森、野外美術館等が計画されている。

4) 回廊計画：海と歴史の回廊（下関市街—長府）、干潟と緑の回廊（長府—小月—王喜）、歴史と緑の回廊（吉田—長府—川中）、海と緑の回廊（彦島—安岡—吉母）、水と緑の回廊（山間部：小月—深坂—安岡、長府—深坂—吉見）が各拠点を結ぶアメニティ

回廊として計画されている。これ等はそれぞれ、海、干潟、歴史、緑や水の特徴を生かした回廊として整備するものである。

5) 実施に向けての行動計画：快適環境づくりの実現の為に、市民共通の指針：将来像づくり、市民意識の高揚や意思反映による合意形成、行政・市民のルールづくり等を行うこと、さらに市民の主体行動や行政の先駆的役割が期待されている。

『海峡あいらんど21』は、下関駅から唐戸方面に向かう海岸線を再開発して、高度情報センター、多目的広場、空中広場（人工地盤）等を整備する計画である。

その他、新しい公園のあるショッピングストリート、グリンモール（竹崎一上条）はすでに完成している。また、下関市中心市街地総合整備計画等も策定されている。

6. むすび

以上に紹介したように山口県の各都市でもアメニティ環境づくりに力を入れているが、特に県庁の位置する山口市や海峡都市である下関市、あるいは周南工業地区の中核都市の徳山市等においてそのポテンシャルが高い。終わりに本文作成に当たり、多数の資料を提供していただいた山口県都市計画課、環境管理室、及び山口市都市計画課の方々に厚く感謝致します。

著者略歴

氏名：Hiroshi Nakanishi

学歴：京都大学農学部農芸化学科 昭和31年3

月卒業 工学博士

職歴：山口大学工学部教授

土木工学科衛生工学講座（昭和43年3月より現職）

京都市水道局勤務（昭31.4～36.3）

京都大学工学部衛生工学教室勤務（昭36.4～43.3）助手、助教授

賞：日本水道協会有効賞（昭42年）

日本水処理連盟水賞（昭57年）

著書：「瀬戸内海」（大日本図書）

「瀬戸内海の自然と環境」（瀬戸内海環境保全協会）

「瀬戸内海の環境」（恒星社厚生閣）

「衛生工学」（彰国社）

「環境工学概論」（培風館）

「水環境工学」（技報堂）

「用水の除鉄、除マンガン処理」（産業用水調査会）

研究：水域の富栄養化に関する研究、下水処理等

委員：中央公害対策審議会専門委員

瀬戸内海環境保全審議会委員（昭50～62年まで）

山口県公害対策審議会水質部会長

山口県都市計画地方審議会委員

山口県公害審査会委員

山口県国土利用地方審議会委員

宇部市、防府市、徳山市、新南陽市、公害対策審議会委員

山口市、小野田市都市計画審議会委員 等